

# 防災農水商工常任委員会 所管事項説明資料

平成23年5月26日

1. 農水商工部組織の概要	.....	1
2. 農水商工部平成23年度予算の概要	.....	5
3. 主要事項	.....	13
(1) 農水商工部	.....	14
(2) 農水商工部観光局	.....	33
4. 平成23年度農水商工部関係のイベント	.....	34

農 水 商 工 部

# 1. 農水商工部組織の概要

【職員数（平成23年4月1日現在）】

本	庁	359		
地	域	機	関	685
合	計	1,044		

## 農水商工部

〔部長 渡邊 信一郎〕

### 経営企画分野

副部長兼総括室長  
加藤 敦 央  
企画・経営品質特命監  
富田 康 成  
人権・危機管理特命監  
安藤 和 紀

### 農産振興分野

総括室長  
田島 是 則  
農業・農村活性化特命監  
森内 和 夫  
家畜防疫衛生特命監  
斎藤 尚 彦

### 農水商工総務室

室長 嶋田 宜 浩

### 大阪事務所

所長 中西 清 司

### 計量検定所

所長 中林 隆 一

### 財務経理室

室長 匹田 實 也

### 団体検査室

室長 浅野 泰 彦

### 農業経営室

室長 近藤 和 夫

### 農業研究所

所長 大泉 賢 吾

### 畜産研究所

所長 山田 陽 稔

### 中央農業改良普及センター

所長 望田 敏 男

### 桑名地域農業改良普及センター

所長 藤井 勝 次

### 四日市鈴鹿地域農業改良普及センター

所長 早川 三 利

### 津地域農業改良普及センター

所長 福井 敏

### 松阪地域農業改良普及センター

所長 杉谷 三 朗

### 伊勢志摩地域農業改良普及センター

所長 中村 祐 司

### 伊賀地域農業改良普及センター

所長 川井 久

### 紀州地域農業改良普及センター

所長 谷 幸 次

### 農業大学校

校長 西村 和 久

### マーケティング室

室長 馬場 淳

### 農産物安全室

室長 森本 昌 孝

### 病害虫防除所

所長 西嶋 政 和

農畜産室  
室長 矢下 祐二

北勢家畜保健衛生所  
所長 片桐 誠二

中央家畜保健衛生所  
所長 谷口 佐富

南勢家畜保健衛生所  
所長 小林 茂

紀州家畜保健衛生所  
所長 松葉 茂治

農業基盤整備分野  
総括室長  
福岡 重栄  
参事(獣害対策担当)  
赤松 斉

農地調整室  
室長 藤田 敦夫

農業基盤室  
室長 田中 俊行

農山漁村室  
室長 前田 佳男

水産振興分野  
総括室長  
藤吉 利彦

水産資源室  
室長 遠藤 晃平

水産研究所  
所長 紀平 正人

水産経営室  
室長 丹羽 啓之

水産基盤室  
室長 平野 繁

理事(商工・科学技術担当)  
山川 進

商工・科学技術振興分野  
総括室長  
川島 弥  
科学技術政策監  
吉仲 繁樹  
商工企画特命監  
濱口 正典

産業集積室  
室長  
田中 幹也

工業研究所  
所長 河合 真

商工振興室  
室長 大橋 範秀

金融経営室  
室長 永田 慎吾

企業立地室  
室長 長岡 敏

科学技術・地域資源室  
室長(兼) 吉仲 繁樹

観光局  
局長 野守

観光分野  
総括室長  
中村 巖穂

観光・交流室  
室長 伊藤 久美子

# 農林水産商工環境事務所組織

## 桑名農政環境事務所

所長  
副所長兼総務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
環境室長

服部吉男  
上田富和  
藤井勝次  
中村合節  
落合真由美

## 四日市農林商工環境事務所

所長  
副所長兼総務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
副所長兼環境室長  
森林・林業室長

熊崎圭介  
杉田行久  
早川三全  
中津城正秀  
結谷秀

## 津農林水産商工環境事務所

所長  
副所長兼総務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
安濃ダム管理室長  
水産室長  
環境室長  
副所長兼森林・林業室長

岩崎光雄  
水本安雄  
福井宏司  
堤岡正康  
福浜勝則  
橋口修一  
渡部壮一郎

## 松阪農林商工環境事務所

所長  
副所長兼総務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
環境室長  
副所長兼森林・林業室長

山本直佐  
松原昌美  
杉谷三朗  
中谷西久  
林市川秀道  
市川道樹

## 伊勢農林水産商工環境事務所

所長  
副所長兼総務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
水産室長  
副所長兼環境室長  
森林・林業室長

油谷敬朗  
松野幸雄  
中村祐司  
元坂勝夫  
渡辺誠一  
小野野要昌  
前野昌弘

伊賀農林商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
環境室長  
副所長兼森林・林業室長

市野篤  
長崎 晃  
川井 久  
青木 久  
和山 人  
内秀 喜

尾鷲農林水産商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・農村基盤室長  
水産室長  
副所長兼環境室長  
森林・林業室長

明石一郎  
野呂正 美  
宇陀正 昭  
仲越 哉  
寺澤一 郎  
北野信 久

熊野農林商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・普及室長  
農村基盤室長  
環境室長  
副所長兼森林・林業室長

久保勝  
北村隆 久  
谷幸 次  
前真 広  
藤保 実  
宮正 行

## 2. 農水商工部平成23年度予算の概要

### 【基本的な考え方】

県内経済は、生産や個人消費での持ち直しの動きが見られる一方、海外景気の下振れやデフレ懸念などもあり、足踏み状態となっています。雇用情勢も、有効求人倍率が依然として低い水準にとどまるなど厳しい状況が続いています。

こうした状況を踏まえ、骨格的予算として編成する平成23年度当初予算の中にあっても、雇用・経済対策として、農業・水産業、観光産業、ものづくり産業等の重点分野などでの雇用機会の創出などに取り組むとともに、資金供給の円滑化や経営指導などの「中小企業等への緊急的な経営支援」のほか、中小企業等の販路開拓の支援や地域資源などを活用した新たな事業展開の促進、新たな需要の創出などの「経済成長・雇用創出への布石づくり」に取り組めます。

さらに、平成23年度当初予算は骨格的予算として、県民生活を支えるために必要な施策を着実に進めていきます。なお、公共事業については、前年度当初予算額の70%程度を計上しています。

農業では、本県の農業・農村が、「食」や「農」に対する県民の多様化する期待に応えていくとともに、将来にわたって農業が持続的に営まれる農村地域の確立を目指して、農業・農村の活性化に向けた取組を進めます。

水産業では、水産資源の持続的な利用や力強い漁業経営体の確保・育成、海洋環境の保全などを進めることで、希望ある水産業・漁村の実現をめざします。

商工業については、引き続き、県内の産業集積の強みを生かした産業競争力の強化をはかり、自律的な産業集積に向けた取組を進めていくとともに、中小企業の活性化と地域密着型産業の振興をはかる取組を進めていきます。また、県内産業を支える科学技術の振興に取り組めます。

観光については、国内外に向けた情報発信や、県内全域にわたる観光資源の魅力増進の取組を強化し、地域に密着した観光・交流産業の活性化と、遷宮後も自立・持続する観光構造を構築します。

## 平成23年度 農水商工部当初予算総括表

### ○ 款別総括表

(単位:千円)

区 分	平成22年度当初 予算額(A)	平成23年度当初 予算額(B)	前年度比較 増減(B-A)	B/A
一般会計	35,657,892	(33,202,892) 32,422,818	(△2,455,000) △ 3,235,074	(93.1%) 90.9%
農林水産業費	25,103,602	(22,447,335) 21,667,261	(△2,656,267) △ 3,436,341	(89.4%) 86.3%
商工費	10,212,666	10,356,508	143,842	101.4%
※うち 観光局関係予算	867,129	732,645	△ 134,484	84.5%
災害復旧費	341,624	399,049	57,425	116.8%
特別会計	2,193,559	2,521,764	328,205	115.0%
就農施設等資金貸付事業等	369,048	686,300	317,252	186.0%
地方卸売市場事業	194,663	158,664	△ 35,999	81.5%
沿岸漁業改善資金貸付事業	228,617	310,799	82,182	135.9%
中小企業者等支援資金貸付事業等	1,401,231	1,366,001	△ 35,230	97.5%
合 計	37,851,451	(35,724,656) 34,944,582	(△2,126,795) △ 2,906,869	(94.4%) 92.3%

※ 上段( )は、平成23年度補正予算(第1号、第2号:鳥インフルエンザ関係)780,074千円を含む

### ○ 事業別総括表

(単位:千円)

区 分	平成22年度当初 予算額(A)	平成23年度当初 予算額(B)	前年度比較 増減(B-A)	B/A
一般会計	35,657,892	(33,202,892) 32,422,818	(△2,455,000) △ 3,235,074	(93.1%) 90.9%
公共事業	14,040,365	10,712,820	△ 3,327,545	76.3%
一般公共事業	8,479,917	5,935,933	△ 2,543,984	70.0%
受託事業	196,499	318,724	122,225	162.2%
直轄事業	3,970,760	3,482,965	△ 487,795	87.7%
県単公共事業	1,393,189	975,198	△ 417,991	70.0%
災害復旧事業	341,624	399,049	57,425	116.8%
非公共事業	21,275,903	(22,091,023) 21,310,949	(815,120) 35,046	(103.8%) 100.2%

※ 上段( )は、平成23年度補正予算(第1号、第2号:鳥インフルエンザ関係)780,074千円を含む

# 農水商工部の緊急雇用・経済対策

## 緊急雇用・経済対策関連の事業費

2,393,183千円

◎うち2月補正 155,535千円

農水商工総務室  
(059-224-2476)

県内経済は、一部持ち直しの動きがみられるものの、デフレ懸念などの先行き不透明感も相まって、足踏み状態となっています。雇用情勢は、有効求人倍率が依然として低い水準にとどまっており、特に若年者をはじめとする雇用環境は厳しい状況にあります。

このため、骨格的予算の中にあっても間断なく対策を講じるため、「中小企業等への緊急的な経営支援」、「経済成長・雇用創出への布石づくり」などの経済対策に取り組むとともに、「緊急的な雇用機会の創出」、「雇用につながる能力開発・就労支援」などの雇用対策に取り組みます。

### 雇用対策

808,980千円

雇用情勢が依然として厳しい状況にあることを踏まえ、「緊急的な雇用機会の創出」や新規就業希望者への研修支援やトライアル雇用など「雇用につながる能力開発・就労支援」に取り組み、多様な雇用機会の確保につなげます。

緊急的な雇用機会の創出 774,977千円

緊急雇用創出事業(緊急雇用事業)	9事業	75,320
緊急雇用創出事業(重点分野雇用創出事業)	18事業	226,753
緊急雇用創出事業(地域人材育成事業)	6事業	196,682
ふるさと雇用再生特別基金事業	20事業	276,222

雇用につながる能力開発・就労支援 34,003千円

緊急漁業就業促進事業	12,260	(水産経営室 224-2582)
中小企業等研究人材育成・雇用支援事業	15,330	(産業集積室224-2355)
中小企業魅力発信・人材確保事業	6,413	(商工振興室224-2749)

《経済対策から再掲》

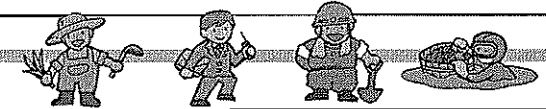
新たな農業政策対応設備投資・人材育成促進事業	18,000
緊急経済対策設備投資促進事業	150,000

国の対策と連動した事業の推進 155,535千円

地域活性化交付金に基づく事業(H22年度2月補正予算)		
きめ細かな交付金	2事業	130,000
住民生活に光をそそぐ交付金	3事業	18,035
国補正予算に基づく事業(H22年度2月補正予算)		
三重の水田農業構造改革総合対策事業	7,500	(農畜産室 224-2547)

### 経済対策

1,584,203千円



(単位:千円)

中小企業等への緊急的な経営支援 ~中小企業等の経営安定化~ 752,019千円

中小企業や農水産業の担い手など厳しい経営状況にある事業者の経営安定化に向けた支援として、引き続き金融対策と経営力の向上に向けた取組を進めます。

農業経営近代化資金通事業 2,334	(農業経営室 224-2354)	中小企業金融対策事業 730,450
漁業近代化資金通事業 9,158	(水産経営室 224-2606)	中小企業経営改善・リフレッシュ支援事業 10,077
		(金融経営室224-2534)

経済成長・雇用創出への布石づくり ~地域経済の活性化と需要の創造~ 676,649千円

景気に一部持ち直しの動きもあることから、新たな事業展開への支援や地域に密着したビジネスの拡大などにより地域経済の活性化を一層進めるとともに、売れる商品づくりや新規市場開拓などにより需要の拡大と収益力の向上をはかり、地域雇用の創出につながる取組への支援を強化します。

(新)植物工場実証パイロット事業 8,336	(農業経営室 224-2016)	発注企業ニーズ発掘型販路開拓支援事業 15,220
(新)新たな農業政策対応設備投資・人材育成促進事業 18,000		中小企業販路開拓支援事業 12,121
伊勢茶販売戦略緊急支援対策事業 6,000	(農畜産室 224-2547)	果実運用型ファンドフォローアップ事業 3,600
		(商工振興室224-2749)
地産地消の絆と地域内流通支援事業 28,300		地域資源活用型産業活性化支援事業 30,615
大都市圏・海外市場販路拡大支援事業 9,226	(マーケティング室 224-2429)	みえ農商工連携フェア開催事業 10,000
みえの真珠養殖振興支援事業 224,216	(水産資源室 224-2522)	みえ農商工連携推進事業 6,516
強い漁家経営支援事業 6,189	(水産経営室 224-2582)	(新)地域資源関連商品ネット販売促進事業 4,726
(新)生産プロセス等改善支援事業 60,553		食発・地域イノベーション創出支援事業 8,000
緊急経済対策海外連携試作品づくり支援事業 15,340		(科学技術・地域資源室 224-2335)
緊急経済対策海外販路開拓支援事業 10,340		観光需要創出キャンペーン事業 7,600
緊急経済対策試作品づくり等支援事業 5,451	(産業集積室 224-2355)	三重県の交通・物産資源を活用した
緊急経済対策設備投資促進事業 150,000	(企業立地室 224-2819)	訪日旅行商品造成支援事業 17,400
がんばる商店街集客促進事業 10,000		(一部新)熊野古道シャトルバスの活用による
三重県雇用・経済危機対策会議事業 3,000	(商工振興室224-2749)	熊野古道の魅力増進事業 2,400
		(一部新)海外から「訪れる必然性」を生み出す
		ブランディング戦略事業 3,500
		(観光・交流室 224-2077)



# 食を担う農業・農村の活性化

農業経営室  
(059-224-2016)

新たに制定した「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき、三重県の農業・農村が、「食」や「農」に対する県民の多様化する期待に応えていくとともに、将来にわたって農業が持続的に営まれる農村地域の確立をめざして、農業・農村の活性化に向けた取組を進めます。

## I 安全・安心な農産物の安定供給

### ○需要に応じた生産や効率的な生産体制の構築

- ・戸別所得補償制度の本格実施等をふまえた水田戦略作物(麦・大豆・新規需要米等)の需要拡大を進めます。
- ・県民に支持される農産物の生産・供給に向け、園芸等産地形成の促進に取り組みます。

みえの戦略的水田活用作物需要拡大事業(8,500千円)

野菜果実生産振興対策事業(98,594千円)

伊勢茶販売戦略緊急支援対策事業(6,000千円) (農畜産室 224-2547)

### ○農畜産物等の安全・安心の確保

- ・口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生予防やまん延防止のための取組を徹底します。
- ・安全・安心で、環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。

家畜衛生防疫事業(61,119千円)

農作物等適正管理推進事業(23,344千円) (農産物安全室 224-2544)

## II 農業の持続的な発展

### ○意欲ある多様な農業経営体の確保・育成

- ・新たな経営体等の確保・育成をはかるため、新規就農希望者や新規参入企業、障がい者等への就農支援や技術指導等を行います。
- ・集落等による地域経営の実践や安定的な営農のしくみづくりに向け、普及活動の展開等によるさまざまな支援に取り組みます。

新たな農業の担い手発掘事業(40,968千円)

農業経営体育成普及事業(58,828千円) (農業経営室 224-2354)

### ○多様な農業経営が展開できる環境づくり

- ・経営の大規模経営化や農産物の高品質化、多品目生産等に取り組むことができるよう、高度な水利機能を有する生産基盤の整備を進めます。
- ・産学官の技術者に加え、物流、販売に携わる人材が連携し、特徴ある新商品の開発等に取り組みます。

基幹農業水利施設ストックマネジメント事業(105,000千円)

高度水利機能確保基盤整備事業(1,155,941千円)(農業基盤室 224-2556)

食の新産業クラスター事業(5,126千円) (農業経営室 224-2016)

## III 農村の振興と多面的機能の維持増進

### ○持続的な農村づくりと農業・農村がもつ多面的機能の維持増進

- ・地域住民や学校、NPOなど多様な主体の参画による農地や農業施設、地域の生態系などの保全向上活動を支援します。
- ・中山間地域の生活環境や生産基盤の総合的な整備に取り組むほか、多面的機能の維持増進や地域活動の活性化に向けた取組を促進します。

多様な主体との交流・共生による農山漁村再生事業(7,500千円)

県営中山間地域総合整備事業(462,000千円) (農山漁村室 224-2551)

農地・水・環境保全向上対策事業(135,163千円) (農業基盤室 224-2556)

### ○獣害につよい地域づくりの促進

- ・鳥獣被害の軽減に向け、被害対策と生息管理を組み合わせた総合的な取組を進めます。

人の生活と野生生物との新たな共生促進事業(195,611千円)

(新)中山間地域活性化新獣害対策事業(50,911千円)

(農山漁村室 224-2017)

## IV 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

### ○農業をベースとした新たなビジネスやマーケティング戦略の展開

- ・地域資源の強みや特徴を生かした農業ビジネスの促進に向け、高付加価値化等に取り組む事業者の育成やネットワーク化等を進めます。
- ・大都市圏における県産品の販路拡大や海外市場の開拓に向けた事業者の挑戦を支援します。

地域資源ブランド力向上支援事業(50,151千円)

大都市圏・海外市場販路拡大支援事業(41,809千円)

(マーケティング室 224-2391)

### ○新たな価値の創出による県民に支持される農業への挑戦

- ・食育や地産地消運動や6次産業化等の取組、生物多様性の保全など農業の環境価値の創出を促進するとともに、その「見える化」を通じて県民の理解促進や社会貢献型農業の取組拡大を進めます。

地産地消コミュニケーション促進事業(33,313千円)

地産地消の絆と地域内流通支援事業(99,332千円)

(マーケティング室 224-2429)

(新)農業環境価値創出事業(18,821千円)

(農産物安全室 224-2543)

農業が持続的に営まれる  
農村地域の確立

三重県食を担う  
農業及び農村の  
活性化に関する  
条例

県民の多様な期待に  
応える農業・農村の実現

# 希望ある水産業・漁村の実現

水産資源室  
(059-224-2522)

県民への安全で安心な水産物の安定的な供給、水産業・漁村の活性化をはかるため、持続的に利用可能な水産資源の適切な管理・維持増大や力強い漁業経営体の確保・育成に取り組むとともに、水産業・漁村を支える水産基盤の整備や海洋環境の保全を推進することで、希望ある水産業・漁村の実現をめざします。

## ○水産資源の持続的利用と安全・安心の確保

(水産資源室 224-2522)

・ 漁業者の自主的な資源管理の促進や種苗の生産・放流などによる積極的な資源の維持増大に取り組むとともに、地域資源を活用した新たな養殖技術の開発、養殖水産物の付加価値向上、安全安心の確保等に向けた取組を進めます。

持続的な水産物供給体制構築事業 予算額 : 9,900千円

東紀州地域の水産業活性化総合対策事業  
予算額 : 14,800千円

みえの真珠養殖振興支援事業 予算額 : 224,216千円

種苗生産推進事業 予算額 : 79,770千円

水産技術クラスター構築による水産物高付加価値化促進事業  
予算額 : 6,000千円

## ○経営力のある漁協・漁業経営体の確立・育成

(水産経営室 224-2582)

・ 漁協の機能強化をはかるため、県1漁協の構築を促進するとともに、漁業の担い手の確保や経営力のある漁業経営体を育成するため、新たな操業体制の構築や6次産業化等による新たな需要の開拓等を支援します。

外湾地区合併漁協早期自立支援事業  
予算額 : 91,507千円

強い漁家経営支援事業 予算額 : 6,189千円

緊急漁業就業促進事業 予算額 : 12,260千円

県民に期待される  
水産物の  
安定的な供給

## ○自然と共生する生産性の高い水産業の構築

・ 多様な主体の参画による藻場・干潟の保全活動をはじめとした里海再生に向けた取組や、水質浄化機能を有する貝類、海藻類の維持増大に資する環境創造型漁業の促進をはかるとともに、水産資源の生育環境を保全・創造するための藻場・干潟・浅場の保全事業を推進します。

環境・生態系保全活動支援事業 予算額 : 11,832千円

里海創生促進事業 予算額 : 1,408千円  
(水産資源室 224-2522)

水域環境保全創造事業 予算額 : 486,010千円  
(水産基盤室 224-2598)

## ○水産生産基盤の整備

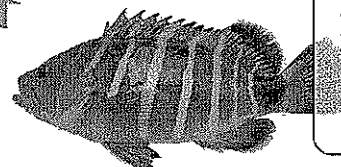
(水産基盤室 224-2598)

・ 荒天時にも安心して使用できる漁港の整備や県民の生命と財産を守るための海岸保全施設の整備を進めるとともに、水産資源の持続的利用、漁業労務の効率化のための魚礁の整備等を進めます。

県営養殖基地機能向上事業 予算額 : 188,579千円

熊野灘海域浮魚礁設置事業 予算額 : 49,440千円

市町営緊急津波対策海岸保全事業 予算額 : 51,651千円



～「知識集約型産業構造」への転換を目指して～  
**自律的な産業集積の推進**

産業集積室  
 (059-224-2355)

3つのバレー構想の成果を生かして、研究開発の促進などによる産業競争力の強化や戦略的な企業誘致を進めるとともに、県内企業の国内外のネットワーク強化や新市場開拓の促進、次代を担う産業技術人材の育成などに取り組みます。また、こうした取組に加えて、産業を支える科学技術の振興をはかることで、「知識集約型産業構造」への転換を促進し、県内産業の競争力を強化するとともに、自律的な産業集積につなげていきます。

**県内の強みを生かした産業競争力の強化**

バレー構想を基軸に進めてきた高度部材などの産業集積を活用して、産業競争力の強化に取り組みます。

**AMICを中心とした「高度部材」に係る研究開発の促進**

高度部材に係る研究開発促進事業 予算額: 84,819千円

**成長分野に係る県内企業の取組の促進**

(新)生産プロセス等改善支援事業 予算額: 60,553千円  
 新分野展開技術開発推進事業 予算額: 2,304千円  
 創エネ蓄エネ研究開発支援事業 予算額: 1,301千円

**戦略的な企業誘致**

先端的産業等に加え、今後、成長が見込まれる産業分野の企業誘致を進めるとともに、地域産業の積極的な設備投資を促進します。  
 (企業立地室 224-2819)

**産業競争力の核となる企業誘致**

(「環境・エネルギー関連分野」等の誘致、生産・開発拠点化の強化、外資系企業の誘致)

三重の活力を高める企業誘致促進事業 予算額: 1,435,532千円

**地域産業の競争力強化 ～中小規模の設備投資の促進～**

緊急経済対策設備投資促進事業 予算額: 150,000千円

**自律的な産業集積  
 の環境づくり**

**国内外のネットワーク強化・  
 新市場開拓の促進**

国内外のネットワークを強化するとともに、技術力等を生かした県内企業の市場開拓への挑戦を支援します。

**新事業展開の支援 ～シンジケートによる新規受注を支援～**

緊急経済対策試作品づくり等支援事業 予算額: 5,451千円

**海外展開の支援**

緊急経済対策海外販路開拓支援事業 予算額: 10,340千円  
 緊急経済対策海外連携試作品づくり支援事業 予算額: 15,340千円

**産業技術人材(イノベーション人材)の育成**

県内産業の発展を支える産業技術人材(イノベーション人材)の育成に取り組みます。

**産業界や教育機関と連携した研究者や技術者の育成**

～研究開発プロジェクトなどを活用した実践的研修の実施～

イノベーション人材の育成・確保事業 予算額: 8,369千円  
 中小企業等研究人材育成・雇用支援事業 予算額: 15,330千円

**産業を支える科学技術の振興**

県における科学技術振興の方向性を示す指針(新三重県科学技術振興ビジョン〔仮称〕)を策定するとともに、引き続き、新たなイノベーションにつながる先端的な研究開発に取り組みます。  
 (科学技術・地域資源室 224-2335)

**先端的な研究開発の推進**

(新)新たな科学技術振興事業 予算額: 10,000千円 次世代二次電池市場化加速事業 予算額: 103,761千円  
 研究交流・研究プロジェクト推進事業 予算額: 294,452千円

～「知識集約型産業構造」への転換を目指して～  
**中小企業の活性化と地域密着型産業の振興**

商工振興室 (059-224-2749)  
 科学技術・地域資源室 (059-224-2335)

地域経済を支える中小企業の経営の安定化、新たなビジネス展開や地域資源を活用した取組の促進、地域に密着した産業への技術支援などを総合的に展開し、中小企業の活性化と地域密着型産業の振興をはかります。

**経営の安定化**

**経営基盤の強化**

中小企業への資金供給の円滑化などで経営基盤を強化し、事業活動の維持・発展を支援します。

中小企業金融対策事業(1,038,395千円)

中小企業の企業力向上チャレンジ事業(3,018千円)

(金融経営室 224-2534)

**経営支援の強化**

商工団体と連携し、経営改善などに取り組む中小企業を支援します。また、商工団体など関係者と、県内中小企業の振興の在り方について検討します。

小規模事業等支援事業(1,357,411千円)

中小企業連携組織対策事業(117,793千円)

中小企業経営改善・リフレッシュ支援事業(10,077千円) (金融経営室 224-2534)

(新)中小企業振興方針検討事業(1,552千円) (商工振興室)

**新たなビジネス展開の促進**

**ものづくり産業の高付加価値化の支援**

ものづくり中小企業の商品・技術開発などを支援します。

メカトロ技術高度化支援事業(7,652千円)

中小企業の技術開発人材育成事業(1,124千円)

(産業集積室 224-2355)

**販路開拓等の支援**

中小企業の販路開拓や新事業展開を支援します。

中小企業販路開拓支援事業(12,121千円)

発注企業ニーズ発掘型販路開拓支援事業(15,220千円)

創業・再チャレンジサポート事業(18,744千円)

(商工振興室)

**地域商店街等の取組支援**

地域商店街等が自ら取り組む地域商業活性化の取組を支援します。

地域流通機能の維持・確保事業(5,055千円)

がんばる商店街集客促進事業(10,000千円)

(商工振興室)

中小企業  
の活性化

地域密着型  
産業の振興

**地域資源を活用した取組の促進**

**農商工連携等の促進**

中小企業者、農林漁業者、関係団体、市町等とのネットワークづくりを進めるとともに、農商工連携等の取組を促進します。

農商工連携推進ネットワーク事業(5,462千円)

みえ農商工連携推進事業(6,516千円)

みえ農商工連携フェア開催事業(10,000千円)

(科学技術・地域資源室)

**地域資源等を活用したビジネス創出の促進**

地域資源等を活用し、新商品開発や販路開拓に取り組む中小企業等を支援します。

果実運型ファンフォロアアップ事業(3,600千円) (商工振興室)

伝統産業・地場産業活性化支援事業(14,860千円)

地域資源活用型産業活性化支援事業(30,615千円) (科学技術・地域資源室)

県南部への産業誘致対策事業(100,000千円) (企業立地室 224-2819)

**地域に密着した産業への技術支援**

**「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点による食品関連産業の支援**

創造拠点を活用し、地域に根ざした「食」を基軸に生産から加工、健康までの食品関連産業の総合的な技術支援を行います。

食発・地域イノベーション創出支援事業(8,000千円)

(科学技術・地域資源室)

**県研究所による中小企業の技術支援**

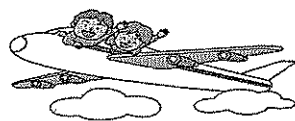
地域産品や特色ある技術を活用し、魅力ある商品づくりに取り組む中小企業等を支援します。

地域資源を活用した新商品開発事業(1,427千円)

地域産業高度化技術開発推進事業(8,295千円)

(産業集積室 244-2355)

# 三重県観光の持続的な発展に向けて



観光・交流室  
(059-224-2077)

式年遷宮のもつ情報発信力・集客力を生かした国内外に向けた情報発信や、県内全域にわたる観光資源を最大限に活用した魅力増進の取組を強化し、地域に密着した観光・交流産業の活性化を進め、遷宮後も自立・持続する観光構造を構築します。

## 三重県観光の新たなイメージづくりと情報発信・誘客戦略

### ＜国内情報発信・誘客＞

#### 「美しい国みえ」情報発信戦略推進事業

予算額: 38,701千円

- ・大都市圏等での情報発信
- ・三重県観光・記者発表会及び交流会の開催
- ・中京圏での観光情報提供会の開催



#### 「旅ごころ誘う三重奏」誘客戦略推進事業

予算額: 81,479千円

- ・首都圏・関西圏・中京圏などのエリア別誘客活動(滞在促進につながる旅行商品造成、販売促進活動など)
- ・(社)伊勢志摩観光コンベンション機構と連携したキャンペーンの開催

#### 教育旅行誘致事業

予算額: 1,700千円

- ・首都圏中学校、関西圏小学校等への訪問
- ・近隣県、県内での説明会の開催
- ・「三重県体験学習ガイドブック」の配布



#### 観光需要創出キャンペーン事業

予算額: 7,600千円

- ・景気低迷の中、宿泊につながる旅行商品の造成を行い県内誘客を促進



### ＜海外情報発信・誘客＞

(一部新)海外から「訪れる必然性」を生み出すブランディング戦略事業

予算額: 37,507千円

- ・三重県のブランドイメージの構築及び情報発信
- ・外客プロデューサーを設置し、専門的な見地による効果的な事業展開への立案・調整機能を強化
- ・三重県を第一目的地とする宣伝・PRの強化(ミッション派遣、旅行商品造成、営業訪問、商談会開催、内外ニーズのマッチング等)
- ・外国語版HPを活用した情報発信
- ・国や関西圏・中部圏との連携による誘客
- ・受入体制の整備(ピクトグラム(絵文字)を利用した案内表示)

#### 三重県の交通・物産資源を活用した訪日旅行商品造成支援事業

予算額: 17,400千円

- ・海上アクセスなどを利用した訪日旅行商品を造成し、韓国、台湾及び中国のマスメディアを通して、県産品のプレゼント企画等も活用した新たな県内への誘客を促進



### 観光事業推進費

予算額: 41,653千円

- ・多くの関係者とともに、三重県観光の取組を確固たるものとする基盤として三重県観光振興条例(仮称)の制定に向けた取組の実施
- ・条例に基づく基本計画の策定に向けた取組の実施
- ・全国共通の観光統計基準に準じた観光客実態調査の実施

## 多様な主体による観光の魅力づくり・人づくり戦略

### ＜市町等への支援＞

#### 魅力ある観光地づくりグレードアップ支援事業

予算額: 18,690千円

- ・集客のしかけづくりなど地域が取り組む魅力ある観光地づくりを支援(補助金限度額250万円、補助率1/2以内)
- ・おもてなし向上につながるモデル事業実施

#### 三重の観光プロデューサー設置事業

予算額: 8,179千円

- ・地域との協働による地域資源を生かした観光商品づくり
- ・観光組織・人材の育成支援、地域づくり支援等

## 観光客の快適性の向上に資する社会基盤整備戦略

### ＜観光客の利便性の向上＞

#### (一部新)熊野古道シャトルバスの活用による熊野古道の魅力増進事業

予算額: 15,600千円

- ・宿泊促進につながる旅行商品の造成
- ・名古屋からのシャトルバスの運行(東紀州関係市町との協働)

#### 県営サンアリーナ環境整備事業

予算額: 88,453千円

- ・利用者が安全快適に利用できるような施設、設備の修繕を行います。

### 3. 主要事項

#### 【農水商工部】

(1) 東日本大震災による県内への影響と対応について	
・ 県内農業への影響と対応	14、別添 1
・ 県内水産業への影響と対応	15
・ 県内商工業への影響と対応	16
・ 県内観光業への影響と対応	17
(2) 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画（中間案）について	18、別添 2
(3) 地産地消・食育の推進について	19
(4) 農林水産資源のブランド化と大都市圏等市場開拓支援について	20
(5) 食の安全・安心の確保について	21
(6) 農業者戸別所得補償制度について	23
(7) 獣害対策について	25
(8) 農業を支える基盤整備について	26
(9) 農地・水・環境保全向上対策について	27
(10) 三重県水産業・漁村振興指針（中間案）について	28、別添 3
(11) 水産業を支える基盤整備について	29
(12) 自律的な産業集積に向けた取組について	30
(13) 中小企業等の活性化及び経営基盤の強化について	31
(14) 地域資源を生かした事業活動の支援について	32

#### 【農水商工部観光局】

(1) 三重県観光の持続的な発展に向けて	33
----------------------	----

## 【農水商工部】

### (1) 東日本大震災による県内農業への影響と対応について

#### 1. 現状（背景、課題）

3月11日の津波では、一部の地域で水田や農業用排水路への海水流入、土砂堆積が発生しましたが、水田や水路の損傷はなく、幸い田植え前であったことから農作物への被害もありませんでした。

また、農産物価格や農業資材（肥料や農薬、家畜飼料等）の流通等について、農業者や農業団体等への聴き取り等による状況把握を行っていますが、関東・東北地域をはじめとする業務需要の落ち込み等により、野菜等の価格が全国的に低迷する傾向にあるものの、震災発生からの時間経過に伴って物流や資材調達での支障は解消してきていることから、現時点では県内の農業生産には大きな影響はないものと考えています。

一方、東日本大震災に伴い発生した福島第一原子力発電所事故の影響により、規制値を超える放射能が検出された農産物等の出荷が制限されるとともに、諸外国において日本産食品等の輸入に対し規制や検査を強化されるほか、放射能検査や産地証明等を要求する動きが生じています。

国は、日本産食品等の輸入に際して、過剰な規制を行わないよう各国に働きかけるとともに、相手国と輸出証明書に関する調整を進めており、本県においても、国の依頼に基づき、輸出事業者に政府間の調整が整った国に対する証明書を発行するとともに、未調整の国に関する通関状況などの情報提供を行っています。

現在のところ政府間合意が一部の国等にとどまっていることから、県では、国に「輸出される食品等に関する証明書等にかかる要望書」を提出し、諸外国に対して日本からの食品等輸出に関する政府間の話し合いを迅速に進めるよう働きかけたところです。

※ 三重県における農産物等輸出に係る証明書発行等の状況は、別添1のとおりです。

#### 2. 平成23年度の取組

東日本大震災から2カ月半を経過し、国内での農産物や食料品の流通・消費は徐々に回復してきていますが、自粛ムードや景気の先行き不安等による嗜好品消費の手控え、燃油高騰への懸念等の不安材料があることから、引き続き状況の推移に注視していく必要があります。

また、中部電力浜岡原子力発電所の運転停止に関連しては、現在のところ計画停電等電力供給に著しい制限が行われない見通しであることから、農業生産に大きな影響が及ぶものではないと考えていますが、県内の農業生産現場における電力利用の状況把握に努めるとともに、必要に応じて節電に役立つ技術情報等の提供を行ってまいります。

## (1) 東日本大震災による県内水産業への影響と対応について

### 1. 現状（背景、課題）

東日本大震災による県内水産業の被害額は、現時点で40億8千万円にのぼっており、松阪市から紀北町の魚類養殖業、カキ養殖業、真珠養殖業、のり養殖業、定置漁業において、大きな被害が発生しました。

被災した沿岸漁業の早期復旧をはかるため、漁場機能の早期回復や漁業経営の再建のための支援が必要となっています。

破損した養殖施設や定置網の復旧事業に関する支援や、昨年2月のチリ沖地震に伴う津波被害に引き続き、2年連続で被害を受けた養殖業の再建意欲の喪失に対する支援も大きな課題であると考えています。

さらに、カキ養殖業においては、本県が種ガキの大半を購入している宮城県が大きく被災していることから、種ガキの供給不足が懸念されており、緊急な対応が必要となっています。

### 2. 平成23年度の取組

これまでに、被害を受けた沿岸漁場の復旧支援策として、市町や漁業協同組合と連携し、へい死した魚の処理や津波により損壊し流失した定置網、養殖施設の回収・撤去などの取組への支援を行いました。さらに、漁業経営の再生を支援するため、復旧に必要な資金の借入を円滑化するとともに、利子負担の軽減をはかりました。また、種ガキの確保のため、漁業者や県水産研究所、県栽培漁業センター等が連携して、種ガキの人工生産技術や天然での採取技術の開発等に取り組み、種ガキの安定的な供給体制の確立に努めています。

現在、養殖施設や定置網の復旧をはかるため、国の激甚災害支援制度等を活用した施設の復旧事業や津波被害を受けた漁業者の既存債務の返済負担を軽減する支援、養殖業の復興をめざす取組に対する支援などを検討しています。



## (1) 東日本大震災による県内商工業への影響と対応について

### 1. 現状（背景・課題）

県内の経済情勢は、平成 20 年秋の世界同時不況により、自動車や電子部品をはじめとする生産の減少などから、平成 20 年度の県内総生産は、名目でマイナス 9.8%、実質でマイナス 7.2%となり、大きな下げ幅となりました。その後、徐々に回復してきたものの、中小企業を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況にあります。

また、東日本大震災により、被災地における直接被害はもとより、経済循環が寸断されることにより、国内のサプライチェーン(供給網)にも影響が広がっており、県内企業の生産活動が停滞するなど、厳しい状況が続いています。

さらに、原子力発電所の運転停止に伴う影響など、先行きに対する不透明感が増している状況です。

### 2. 平成 23 年度の取組

#### (1) 県中小企業への金融支援

東日本大震災の影響により経営の安定に支障が生じている中小企業者の緊急的な資金繰りを支援するため、3月17日から県中小企業融資制度「リフレッシュ資金」に利用要件を緩和した大震災関連の資金の取扱を追加してきたところです。

5月23日からは、国の新たな保証制度「東日本大震災復興緊急保証」を活用して、県中小企業融資制度「東日本大震災対策緊急資金」を創設して、中小企業者に対する更なる金融支援を行っています。

#### (2) 相談窓口の設置

##### ①被災企業等の操業支援相談窓口の設置

東日本大震災、計画停電等の影響を受け、事業活動に支障が生じている企業を対象に、事業継続・再開等へのワンストップの相談窓口（企業立地室・東京事務所・大阪事務所）を設置し、情報提供等各種の支援を行っています。

##### ②特別相談窓口

日本政策金融公庫支店、商工組合中央公庫支店、三重県信用保証協会、各商工会議所、各商工会、三重県中小企業団体中央会及び県金融経営室に相談窓口が設置され、県内中小企業者に対する金融相談等への対応が行われています。

今後も引き続き、状況把握を続けながら、復興支援及び間接影響を受けている県内企業への支援の両面から必要な対応を検討していきます。

## (1) 東日本大震災による県内観光業への影響と対応について

### 1. 現状（背景、課題）

今回の大震災発生に伴い、国内全域に広がった自粛ムードの結果、県内の主要観光地や旅館・ホテルでは予約のキャンセル等が相次ぎました。ゴールデンウィークには近場の観光地に出かける動きが現れ、観光入込客は概ね順調に推移しましたが、全体的には依然として厳しい状況にあり、引き続き関係機関等とともに県内観光業に対する支援に取り組むことが求められています。

また、外国人観光客に関しては、今回の大震災に加え原子力発電所の事故による風評被害も発生したため、訪日旅行は日本全域にわたって大幅に減少しており、本県でもその影響が現れています。今後は、主要な宿泊施設や観光施設への影響を的確に把握していくほか、各国に向けて、安全・安心に関する情報発信を強化する必要があります。

### 2. 平成23年度の取組

#### (1) 県内観光業に対する支援

- ① 韓国や台湾のブロガーを招請のうえ県内各地を案内し、実際の見聞を踏まえてブログで本県の安全安心情報を発信してもらうことにより、本県への誘客に繋がります。
- ② 14言語からなる外国語版の本県ホームページを通じて、本県の安全・安心情報を発信します。
- ③ 名古屋から伊勢志摩地域や東紀州地域へ向かう直行バスを利用した格安の宿泊旅行商品を造成し、本県への誘客を促進します。
- ④ 観光連盟や観光関係団体等と連携し、「夏キャンペーン」や「伊勢志摩キャンペーン」等により、本県への誘客活動を積極的に展開していきます。

#### (2) 被災地域等への支援

- ① 震災により多数の被災者が依然避難を強いられている状況に鑑み、被災県からの要請に基づいて、県内の旅館・ホテル等の客室を一時的な避難所として被災者に無料で提供できるよう、所要の予算措置を行いました。
- ② ゴールデンウィークには、高速道路のハイウェイオアシスで本県の観光PRに併せ、東北地方の観光パンフレットを配布するなど「がんばろう！日本」東北復興支援行事と位置付けて実施しました。
- ③ その他、本県や観光連盟が実施する観光キャンペーンについては、東北地方の観光PRを含めたり被災地の産品をプレゼント商品として扱うなど、被災地の復興を支援する行事として実施します。
- ④ 本県の観光事業実施のための職員募集に際しては、被災者を優先的に採用するようにします。

## (2) 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画（中間案） について

### 1. 現状（背景、課題）

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例（平成22年12月制定・施行）」に基づき、おおむね10年先を見通した基本計画の策定に向けた検討を進めています。

これまで、農業者、食品産業事業者、消費者、学識経験者等14名で構成する基本計画策定懇話会（以下「懇話会」）や県議会防災農水商工常任委員会（以下「常任委員会」）を中心に基本計画案に関する議論をいただき、本年3月に基本計画（中間案）を取りまとめました。

【参考】基本計画（中間案）に位置づけた施策展開の概略は、次のとおりです。

県民生活の安定と地域経済の健全な発展に資するため、4つの基本施策と主要な目標を定めています。

#### 基本施策Ⅰ：安全・安心な農産物の安定的な供給

安全・安心な食料を県民等に安定的に供給するため、農畜産物の生産・流通体制の強化に取り組む。

○施策目標：食料自給率（カロリーベース）、他

#### 基本施策Ⅱ：農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

県農業が持続的に発展できるよう、意欲と経営感覚にあふれる多様な農業経営体の確保・育成に取り組む。

○施策目標：農業経営体数（認定農業者、集落営農組織等）、他

#### 基本施策Ⅲ：地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持増進

農業及び農村が多面的機能を発揮できるよう、快適な農村環境の整備や都市や地域住民との連携構築に取り組む。

○施策目標：農山漁村地域の主要交流施設利用者数、他

#### 基本施策Ⅳ：農業・農村を起点とした新たな価値の創出

県民の食と農との結び付きの強化と農を起点とした新たな価値の創出に取り組む。

○施策目標：農業の価値創出に取り組む事業者数の伸び率、他

### 2. 平成23年度の取組

県議会常任委員会及び懇話会におけるこれまでの議論やパブリックコメントでの意見等を踏まえて基本計画（最終案）を取りまとめ、本年6月の委員会でお示したいと考えています。

### (3) 地産地消・食育の推進について

#### 1. 現状（背景・課題）

県では、平成12年から地産地消運動を展開しており、平成19年3月には「食育推進計画」を策定し、地産地消と食育を連携させた取組を行っています。

具体的には、NPO法人地産地消ネットワークみえとの協働による地産地消情報の発信などに取り組むとともに、県内の量販店やレストランの協賛により「みえ地物一番の日」キャンペーンを展開するほか、「みえ地物一番給食の日」を定め、学校給食における県産食材の利用を進めてきました。

こうした取組により、県民の「地産地消」への理解は高まりましたが、その一方で、少子高齢化等により、一人あたりの食料消費が減少するとともに、ライフスタイルの変化に伴う個食化、食の外部化・簡便化など食生活が変化してきています。

こうした状況において、地産地消を通じた地域活性化を図るためには、県民に県産品の持つ価値を「見える化」し購買を促すための取組や、地域の学校給食、食品事業者等に地元食材を届けるための生産拡大や流通体制の構築が必要です。また、食育については、学校給食等を通じた教育の中で地産地消や食文化への理解を促進することが必要です。

#### 2. 平成23年度取組

地産地消の理解に基づく県民の購買行動を一層促進するとともに、県民が安定的に県産食材の提供を受けられるよう、地域需要に応じた農業生産の拡大と地域内流通の構築を促進します。また、学校給食への地域食材の導入等を通じた食育を積極的に進めていきます。

##### 【主な内容】

##### (1) 消費者と生産者のコミュニケーションの促進

県産農林水産物の購買を促進するため、生産現場の安全・安心、環境貢献、福祉貢献等の取組の「見える化」やレストラン、販売事業者における地産地消活動の情報発信を行って、消費者とのコミュニケーションを促進します。

##### (2) 6次産業化の推進

農林漁業者の6次産業化や生産者と流通販売事業者・食品加工事業者とのマッチング支援等を通じて、県産品の魅力づくりや販路拡大を進めます。

##### (3) 地域内流通の促進

地産地消に取り組もうとする学校給食やレストランに地元食材を届ける取組を促進させるため、地域需要に応じた多品目生産に対する支援や、地域内流通の仕組みづくりに取り組みます。

##### (4) 食育推進計画の見直し

県民のライフステージに応じた食育の展開や家庭における共食を通じた子どもへの食育などの観点から、「食育推進計画」の見直しを行います。

## (4) 農林水産資源のブランド化と大都市圏等市場開拓支援について

### 1. 現状（背景、課題）

県産農林水産物等が、競争力を高め普及拡大するよう、農林水産資源の高付加価値化支援をはじめ、新商品開発や販路拡大のためのマッチングに対する支援に取り組んでいますが、多様なニーズに対応し競争力を強化するため、一層のブランド化が必要です。

一方、首都圏等の大都市圏で販路を拡大していくためには、三重県産品の認知度を高めるとともに、市場の商品ニーズや取引実態の情報提供を行うほか、商談等の機会を創出するなど県内事業者の取組を支援する必要があります。

### 2. 平成23年度の取組

農林水産資源の高付加価値化を促進するとともに、ブランド化に成功したモデル的な取組を三重ブランドとして情報発信を行います。

県産の農林水産物等の普及拡大に向け、大都市圏での販路開拓を支援するとともに、大都市圏における県産品の流通を促進します。

#### 【主な内容】

#### (1) 三重ブランドをはじめとする高付加価値化の推進

素材として魅力ある農林水産資源の発掘とそれらの資源の高付加価値化を戦略的に展開できる人材を育成するとともに、三重ブランドとして県内事業者のブランド化への努力を適正に評価するほか、その情報発信を行います。

#### (2) スーパーバイザーの配置

首都圏において、商品開発から流通、販売までを総合的にサポートできる人材を「三重県産品市場開拓スーパーバイザー」として配置し、県内事業者の商談支援を行うとともに、首都圏事業者に対する情報提供や市場開拓を行います。

#### (3) 大都市圏における販路開拓支援

マッチング交流会の開催や展示商談会への出展により商談機会を創出するとともに、大都市圏バイヤー等の県内招へいやテスト販売の機会を通じて取引拡大を図っていきます。

#### (4) 大都市圏における県産品の情報発信

大都市圏において、百貨店や飲食店と連携した三重県フェアの開催等を通じて県産品の情報発信に取り組めます。

## (5) 食の安全・安心の確保について

### 1. 現状（背景、課題）

近年、食品の安全性や産地偽装などの問題が相次いだことや、福島原子力発電所事故による食品の放射能汚染、生肉による食中毒事件の発生などにより、食の安全・安心に対する消費者の関心は依然として高い状況にあります。

こうした中、食の安全・安心の確保を目的とした「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」が平成20年6月に公布されました。この条例に基づき「三重県食の安全・安心確保基本方針」を定め、①「生産から販売に至るまでの監視・指導體制の充実（監視・指導）」、②「食品関連事業者が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備（自主管理の促進）」、③「県民の合理的な選択を促進する環境の整備（情報提供と学習機会の提供）」、④「多様な主体の相互理解、連携及び協働による県民運動の展開（県民運動の推進）」の4つの基本的方向で、食の安全・安心確保に関する施策を総合的に進めています。

### 2. 平成23年度の取組

#### 基本的方向1：監視・指導

食品による危害発生を未然に防止するため、農畜水産物安全確保監視指導計画に基づき、農薬、医薬品など生産資材の使用や販売の指導および立入検査を実施します。

また、米穀等の流通ルートの速やかな特定と産地情報伝達を目的とした「米トレーサビリティ法」について、本年7月から本格施行されることから、その普及啓発をはかるとともに、生産者、流通・加工・小売業者及び飲食店に対する立入検査を実施するほか、病虫害防除の手引き、農業生産に関する各種ガイドラインを随時見直し、生産資材の適正利用を図ります。

#### 基本的方向2：自主管理の促進

県民に支持される安全・安心な農産物を安定的に供給できる農業を推進する「みえの安全・安心農業生産推進方針（平成21年3月策定）」により、生産現場における自主管理手法として、①計画 ②実践 ③点検・評価 ④見直し・改善という、一連の生産工程を管理するプロセスチェック手法であるGAP手法を県内のすべての産地に導入することを目標としています。

GAP手法に対する理解を醸成し、他地域への普及拡大を図るため、モデル地域において、生産者、食品関連事業者、消費者が連携した「農商消連携型GAP」の取組を推進するとともに、研修会等を通じ、消費者のGAP手法への理解等を促進します。

また、「みえの安心食材表示制度」の推進などにより、消費者の理解を促進するとともに、消費者ニーズに応える多品目適量産地育成を推進します。

モデル地域において携帯電話等で生産情報を発信するなど、生産者と消費者との情報交換や相互理解を深める取組を実施します。

### **基本的方向 3：情報提供と学習機会の提供**

ホームページ、情報紙（隔月発刊）、メールマガジン（2週間に1回発信）による県民への情報提供や、出前トークを利用した消費者向け基礎講座、食育公開講座など、多様な手段を活用した学習機会を提供します。

### **基本的方向 4：県民運動の推進**

食の安全・安心に取り組む事業者と消費者による交流会、意見交換会の開催、食の安全・安心地域リーダーの活動等を通じて、食に関するすべての関係者が相互理解を深め、連携・協働して食の安全・安心確保に取り組む県民運動を進めます。

今年度は、2地域において実施する食の安全・安心地域リーダーの養成を中心に、市町や地域の団体等と協働・連携した取組を推進します。

## (6) 農業者戸別所得補償制度について

### 1. 現状（背景、課題）

国において、平成23年度から本格実施される農業者戸別所得補償制度の概要と前年度、試験的に取り組まれた戸別所得補償モデル対策の本県での実績は次のとおりです。

#### 1 農業者戸別所得補償制度の概要（国予算額）

##### (1) 畑作物の所得補償交付金

麦、大豆、そば、なたね等の生産数量目標に従って生産を行う農業者に対して、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分相当が直接交付されます。支払いは数量払いを基本とし、営農を継続するために必要最低限の額（20,000円/10a）が面積払で交付されます。

なお、畑作物については、地域間、農業者間の品質の格差が大きいため、数量払の交付単価において、品質に応じて単価が増減されます。（品質加算）

##### (2) 水田活用の所得補償交付金

水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物を生産する農業者に対して、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を面積払で直接交付されます。

また、産地資金（県への配分枠2.4億円）が創設され、県あるいは市町の裁量で、①水田における麦・大豆等の戦略作物の生産性向上、②地域振興作物や備蓄米の生産の取組等の支援が出来ます。

##### (3) 米の所得補償交付金

米の生産数量目標に従って生産を行う農業者に対して、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分相当 15,000円/10aが直接交付されます。

##### (4) 米価変動補てん交付金

米の所得補償交付金と合わせて標準的な生産費を補償するものとして、米の生産数量目標に従って生産を行う農業者に対して、「当年産の販売価格」が標準的な販売価格を下回った場合に、その差額分が10アール当たりの単価で直接交付されます。

##### (5) 加算措置

###### ①規模拡大加算

農地利用集積円滑化団体を通じて、面的に集積（連坦化）がなされた農地に利用権を設定して経営規模の拡大した場合に直接交付されます。

###### ②再生利用加算

地域の耕作放棄地の再生利用計画に従って、畑の耕作放棄地に麦、大豆、そば及びなたねを作付けた場合に、平地で20,000円/10a・条件不利地で30,000円/10aが最長5年間支払われます。

###### ③集落営農の法人化に対する支援

集落営農を持続性ある経営体へ育成する取組を進めるため、集落営農が法人化した場合に定額40万円の事務費が助成されます。

##### (6) 農業者戸別所得補償制度推進事業

農業者戸別所得補償制度の実施に必要な事業推進や要件確認を行う県、市町等に対し、必要な経費が助成されます。



## 2 戸別所得補償制度モデル対策の実績（3月31日現在）

### （1）交付件数

●交付件数 22,258件

うち 米戸別所得補償モデル事業 20,889件

水田利活用自給力向上事業 6,976件

※水稻共済加入者数35,212戸の63.2%が交付を受けた。

### （2）作物別交付対象面積（二毛作助成を含む）

#### ①米戸別所得補償モデル事業交付面積及び交付金額（県総額）

●主食用米 1,546,232a

※県主食用米作付面積 2,972,917aに対し、52.0%が加入

○交付金額 約23.2億円+変動部分約23.3億円（15,100円/10a）

#### ②水田利活用自給力向上事業交付面積（前年度比%）及び交付見込み額（県総額）

●戦略作物

・麦 586,134a（102）

・大豆 366,416a（114）

・そば 15,349a（282）

・WCS用稲 12,979a（121）

・米粉用米 8,257a（237）

・飼料用米 8,161a（315）

●その他作物（原則、販売目的の作付が条件）

・野菜、果実、花き、花木地力増進作物等 113,954a（—）

○交付金額 約31.6億円

### （3）モデル対策推進の総括

- ①これまで、生産調整に協力してきた農業者で、交付対象となる経営規模の農業者は、ほぼ加入されましたが、生産調整の参加率が低い地域や不作付け水田の多い地域において加入者が少なく、加入率の市町間格差も生じています。
- ②麦、大豆等ほぼすべての戦略作物が作付拡大となり、食料自給率向上に向けた取り組みにつながる効果が出ていますが、大豆、米粉用米、加工用米などは需要が伸びていないことから、来年度以降の作付拡大が厳しい状況にあります。
- ③制度導入が全国的な米価下落を助長したとみられ、豊作等で生じた過剰米対策や制度の継続への農家不安が高まっています。

## 2. 平成23年度の取組

本格実施は、本県水田農業の振興方向を基本的に変えるものではないことから、

- ① 担い手を主体とした集落営農による効率的な生産調整と低コスト生産の推進
  - ② 地産地消運動や農商工連携による県産農産物の需要拡大
- 等の取組をさらに強化するとともに、農業再生協議会や普及組織の活動を通して、地域の状況を十分に把握し、実情に応じたきめ細かい対応に努めてまいります。

## (7) 獣害対策について

### 1. 現状（背景、課題）

中山間地域を中心に県内ほとんどの地域で、サル、イノシシ、シカ等による獣害が日常的に発生し、多くの作目が被害にあっています。また、被害は営農面にとどまらず、農作物が作付けできないことによる生き甲斐喪失や耕作放棄地の増加など、精神面や地域全体の活力にも多大な影響を与えています。

一方、全国的に被害が増加するなか、国では平成19年12月に「鳥獣被害防止特別措置法」を施行しており、これに基づき、本県においても25の市町が「被害防止計画」を策定し、「鳥獣被害防止総合対策交付金」（国補）を活用した侵入防止施設の整備や有害獣の捕獲委託などを実施しています。

また、従来より、サル、イノシシ、シカを対象に、駆除を目的とした捕獲や、農地への侵入防止施設の設置などを実施していましたが、地域全体で取り組む追い払いやエサ場の排除などが効果的であることから、平成21年度からはこれらの対策に加え、地域の実情に応じた追い払いやエサ場、隠れ場所の排除などによる「獣害につよい地域づくり」を積極的に進め、22年度末には53のモデル集落を育成しました。

さらに、農林業被害等の軽減と野生獣の適正な生息管理を総合的に対応できる獣害対策とするため、平成21年度に農水商工部と環境森林部で構成する「三重県獣害対策プロジェクト」を設置するとともに、捕獲体制の充実や獣肉の利用に向け、必要に応じ、県警や健康福祉部がオブザーバーとして参加することとしています。また、市町の取組を総合的に支援するため、地域事務所内の横断的な組織「地域獣害対策チーム」や研究所、中央農業改良普及センターで構成する「獣害対策支援チーム」を設け、体制整備を図りました。

### 2. 平成23年度の取組

獣害対策を進めるにあたり、地域の実情に応じた、人、野生生物、自然環境の適切な関係を考慮しつつ、「被害対策」と「生息管理」を組み合わせた総合的な対策を実施していきます。

そのため、平成23年度は、「被害防除の推進」と「有害鳥獣駆除の推進」の2本の柱を軸に、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を積極的に活用しながら、集落ぐるみの追い払いやエサ場の解消、侵入防止柵や緩衝帯の整備、加害獣駆除や捕獲隊編成の推進、捕獲者の育成を行い、市町の「被害防止計画」の確実な実施に向けた取組を支援します。

#### ○ 取組方向

- ① モデル集落の成果を元にした集落ぐるみの取組の普及・拡大
- ② 広域連携による獣害対策への支援
- ③ 市町における捕獲・処理(利用を含む)体制の充実・強化への支援
- ④ 地域獣害対策リーダーの育成に向けた研修等の実施

## (8) 農業を支える基盤整備について

### 1. 現状（背景、課題）

県民に安全で安心な食料を安定的に供給できる持続的な農業を実現するとともに、水源のかん養などの多面的機能を安定的に発揮させるためには、創意工夫を活かした多様な農業経営の確立と併せて、農地、農業用水などの確保が必要なことから、農業生産力を支える農業生産基盤の整備を計画的に進めています。

農業農村整備の推進にあたっては、農地集積の促進、維持管理の省力化に効果的な取組であるパイプライン化や、老朽化し機能低下した水利施設の長寿命化、防災施設の整備などに重点化を図るとともに、効果的な事業の実施やコストの削減に取り組んでいます。

### 2. 平成23年度の取組

国の平成23年度予算については、前年度並みの予算となったものの、平成22年度当初予算で農業農村整備事業費が対前年（21年度）比36.9%と大幅に削減されたことから、対21年度比では、低い水準に留まっています。

このため、県では、国の保留予算や経済対策予算を23年度予算の前倒しとして12月補正に計上したところであり、整備に要する予算の確保はもとより、選択と集中をより一層進め、効果的な事業の実施やコストの削減を進めてまいりたいと考えています。

また、農業生産力を支える農業生産基盤の整備を計画的に進める必要があることから、平成24年度の予算の確保に向け、国に強く要望してまいります。

#### 【主な事業】

平成23年度当初予算は、継続地区を中心に当面の執行が円滑に行われるよう、平成22年度当初予算額の70%を計上しています。

#### (1) 大規模農業経営を推進する高度な水利機能の確保

・高度水利機能確保基盤整備事業	1,155,941千円	対前年177.3%
・畑地帯総合農地整備事業	55,650千円	対前年80.5%
・県営かんがい排水事業	578,550千円	対前年107.0%

#### (2) 維持管理の適正化と多面的機能の強化

・基幹農業水利施設ストックマネジメント事業	105,000千円	対前年58.7%
・農地・水・環境保全向上対策事業	135,163千円	対前年75.1%

#### (3) 安全・安心な農村づくり

・ゼロメートル地帯地域内緊急排水対策事業	94,500千円	対前年45.2%
・県営ため池等整備事業	284,550千円	対前年98.0%

#### (4) 中山間地域への支援

・県営中山間地域総合整備事業	462,000千円	対前年131.7%
・ふるさと農道緊急整備事業	683,366千円	対前年74.1%

## (9) 農地・水・環境保全向上対策について

### 1. 現状（背景、課題）

農業・農村は、食料を安定的に供給するとともに、豊かな自然環境の保全、美しい農村景観の形成、貴重な文化の伝承など重要な役割を果たしています。

しかしながら、農村では、高齢化や過疎化、農業の担い手不足などにより、耕作放棄地が増加しており、ため池、農業用水路などの生産基盤の維持が困難になりつつあります。

このため、これまで共同で実施されてきた農作業により育まれてきた集落機能も失われてきています。

このような中、国では、平成19年度から、地域住民が農地・農業用水などの資源や環境の保全向上を図る「農地・水・環境保全向上対策」に取り組んでいます。

本県では、今後も継続して農業を営んでいくための農業用施設の維持管理はもとより、地域を支える地域活動の担い手として、農業・農村を支えていく多様な主体を育成していくとの観点から、農地・水・環境保全向上対策事業を重点事業に位置づけ、積極的に推進しています。

これまでの取り組みにより、平成22年度末時点で15,128haの農地を対象に315組織が活動を実施しています。

#### 【取組状況】

H19年度	11,295 ha	234 組織	167,300 千円
H20年度	14,076 ha	292 組織	180,000 千円
H21年度	14,737 ha	308 組織	180,000 千円
H22年度	15,128 ha	315 組織	180,000 千円
H23年度	15,128 ha	315 組織	135,163 千円

### 2. 平成23年度の取組

農業・農村のもつ多面的機能の十分な発揮や、地域の活性化、地域課題の解決に向けた取組に繋げていくため、地域住民をはじめとした多様な主体による、水路や農道など生産資源の保全管理や、生態系の保全、景観形成などの活動を進めてまいります。

特に、活動組織間の連携、NPO、企業等の参加などにより、活動の拡大・質の向上を図っていくため、企業との連携、農村環境を観光資源として活用する取組を重点的に進めてまいります。

また、農地・水・環境保全向上対策（現対策）は、平成19年度から23年度までの5カ年事業となっていることから、平成24年度以降も継続して取り組めるよう次期対策の実施を国に対して強く要望してまいります。

## (10) 三重県水産業・漁村振興指針（中間案）について

### 1. 現状（背景、課題）

安全で安心な県内産水産物が安定的に県民に対して提供され、水産業・漁村のもつ多面的機能が十分に発揮されていくためには、将来に希望のもてる三重県水産業・漁村の姿を明確にしたうえで、県・市町・流通業者・漁協・漁業者など関係者全てがそれを共有し、連携して取り組んでいく必要があります。

このため、概ね10年先にめざす姿を明確にし、この実現に取り組む基本施策の展開方向を明らかにする「三重県水産業・漁村振興指針（仮称）」の策定を進めてきました。

この指針（中間案）の策定にあたっては、県漁連や漁協等の関係団体や市町からの意見の聴き取りを行うとともに、有識者による懇話会（以下「懇話会」）による意見等や県議会防災農水商工常任委員会（以下「常任委員会」）での議論も踏まえて検討を行いました。

なお、漁連等の系統団体は、平成22年10月に開催した「漁協大会」で、魅力ある漁業の再構築を図るため、「水産振興ビジョン」を決議しました。

### 【参考】「指針」に位置づけた施策の展開方向

三重県の水産業及び漁村の果たす役割を踏まえ、「県民が期待する水産物を安定的に供給できる希望ある水産業・漁村の実現」に向けて、次の4つの施策の展開方向を定め取り組んでいきます。

#### （1）水産業・漁村のマネジメント体制の確立

希望ある水産業・漁村を実現できるよう、地域自らの活動を育てのばしていくことを基本に、水産業・漁村の運営体制の確立をはかります。

#### （2）高い付加価値を生み出す水産業の確立

資源管理による持続可能な水産業の確立などに取り組むことで、高い付加価値を生み出す水産業の確立をはかります。

#### （3）地域資源を生かした漁村の活力向上

都市住民との交流や地域内経済循環型産業の新たなビジネスの創出等を促進し、地域資源を生かした漁村の活力向上をはかります。

#### （4）自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築

採貝漁業や藻類養殖業など環境の浄化機能を持つ漁業を推進するなど、自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築をはかります。

### 2. 平成23年度の取組

指針（最終案）については、これまでに実施した意見聴取や懇話会、パブリックコメントでの意見を反映し、本年6月の委員会にお示ししたいと考えています。

## (11) 水産業を支える基盤整備について

### 1. 現状（背景、課題）

水産業には、安全で安心な水産物を、安定的に提供することが求められていますが、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業者の高齢化、後継者不足などから水産業の衰退、漁村の空洞化・過疎化が進み、厳しい状況に直面しています。

このような中、安全で効率的な水産物供給体制の整備、漁場等の積極的な保全・創造、漁村の総合的な振興を図るため、漁港・漁場・漁村といった水産基盤の整備を総合的に実施する必要があります。

- (1) 漁港整備については、荒天時にも安心して使用できる係留の場及び漁獲物の陸揚げの場としての機能に加え、養殖作業場、種苗生産、中間育成等のつくり育てる漁業の基地及び産地市場統合、品質・衛生管理の強化への対応等、総合的な役割が期待されています。
- (2) 漁場整備については、資源の適切な保存管理と持続的利用を積極的に進めるため、資源の増殖、漁場の整備・開発、漁場環境の保全・創造を進め、水産物の生産性の向上や、沖合への展開が要請されています。また、閉鎖的な内湾域における海域環境の悪化に伴い、干潟・浅場・藻場の減少などを改善するための漁場環境の保全や創造が求められています。
- (3) 漁村整備については、海岸域住民の安全・安心を確保するための海岸保全施設の整備、生活環境の改善や漁場環境の保全に資する集落排水処理施設等の整備、都市住民との交流の場の整備等、漁業地域の活性化のための基盤づくりが求められています。

### 2. 平成23年度の取組

平成23年度当初予算については、継続事業を中心に当面の執行が円滑に行われるよう、平成22年度当初予算額の70%を計上しています。

- (1) 漁港と漁場との一体的な整備を踏まえ、漁港における陸揚げ等の円滑化及び安全な係留を図るために必要な物揚場の整備及び施設用地等の整備を進めていきます。
  - ・養殖基地機能向上事業、漁港関連道路事業 等 538百万円
- (2) ソフト施策と連携を図りつつ、漁場の生産性の向上や、沖合への展開を目的とした浮魚礁等の設置を推進するとともに、浚渫、底質改善、藻場造成を進めていきます。
  - ・熊野灘海域浮魚礁設置事業、水域環境保全創造事業 等 765百万円
- (3) 堤防や護岸等の海岸保全施設の改築を進めるとともに、下水道整備を柱とした生活基盤（集落排水施設等）整備と都市・漁村の共生・交流を促進するための基盤づくりを進めていきます。
  - ①緊急津波対策海岸保全事業、漁港海岸保全事業 等 447百万円
  - ②強い水産業づくり施設整備事業（非公共） 247百万円

## (12) 自律的な産業集積に向けた取組について

### 1. 現状（背景・課題）

県では、グローバルな競争環境や技術革新が進展するなかで、県内に製造業が集積する強みを生かして、研究機能などを持った企業の誘致や県内企業がより付加価値の高い製品を生み出し、活発に事業展開することを支援することで、さらなるイノベーションが生まれるなど、成長性のある産業の自律的な産業集積に向けた取組を進めています。

### 2. 平成23年度の取組

#### (1) 研究開発の促進

県内に集積した研究開発機能を生かし、産学官や企業による研究開発プロジェクトのコーディネートや研究開発を支援することにより、県内産業の競争力強化につながる事が重要です。

このため、AMIC等を中心に進めている「希少金属（セリウム）代替材料開発」などの研究開発プロジェクトの効果的な運営を着実に進めるとともに、そのネットワークや成果を生かした新たな研究開発のプロジェクトを促進していきます。

#### (2) 戦略的な企業誘致

県内の産業構造の高度化と雇用機会の創出を図るため、企業の県内立地を促す企業誘致施策を戦略的に推進しています。

これまでのバレー構想関連企業に加え、先端的産業分野や環境・エネルギー分野、外資系企業等の誘致活動を重点的に進めるほか、地域資源を活用する企業の進出支援や、市町等が行う産業用地整備に対する支援を行うことにより、自律的な産業の集積につなげていきます。

#### (3) 海外連携の推進

経済のグローバル化に対応するため、高い成長が期待されるアジア市場等については、海外販路開拓のための出展支援などにより、県内企業の海外展開を支援します。また、これまで進めてきた海外の産業クラスターや研究機関等との産学官による技術連携・交流やビジネスマッチング等については、取引拡大や海外企業の県内立地につなげるための環境整備を進めます。

#### (4) 産業技術人材の育成

地域産業の持続的な発展の基盤となる人材を供給するため、AMIC等において、研究者、技術者、技能者の各層の事業について連動性をもたせながら、体系的な産業技術人材育成の基盤整備を進めます。

また、就業していないポストク等に研究開発プロジェクト等を活用した実践的な研修を行うことで、研究者の育成に取り組むとともに中小企業への就職につなげます。

## (13) 中小企業等の活性化及び経営基盤の強化について

### 1. 現状（背景・課題）

中小企業は本県にある企業数の99.8%、常用雇用者数の87.1%を占めており、地域経済や雇用を支えている重要な存在です。本県ではこの活性化のため、新商品・新技術の開発や、経営革新への支援、新規起業の促進、さらに緊急雇用・経済対策として販路拡大支援などに取り組んできました。

国内市場の成熟化や経済グローバル化など中小企業の経営環境は大きく変化しており、さらに東日本大震災の影響も大きいことから、引き続き金融支援や販路の拡大などの対策に取り組むと共に、中長期的な対策として、中小企業による新事業展開や研究開発等への支援を行う必要があります。

### 2. 平成23年度の取組

#### (1) 経済対策

中小企業を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況であることから、中小企業の金融支援など、国の動向も踏まえて適切な経済対策に取り組みます。

#### (2) ものづくり産業の高付加価値化

製造業など、ものづくり中小企業の高付加価値化のため、市場ニーズを見据えた新商品・新技術の開発、国内外への販路拡大などを支援するとともに、得意な技術を持った企業が共同して試作等の受注拡大を目指す企業群の新たな取組を支援します。また、県工業研究所では、中小企業の技術課題解決のため、技術相談や共同研究、講座等による技術人材育成などの支援を行います。

#### (3) 創業等新たなビジネス、地域商業の活性化

新しいアイデア・技術による創造的な活動や、地域課題の解決、地域資源の活用といった、自らの創意工夫によって創業を志す新たな起業家の参入促進や、既存の中小企業の新事業展開を支援します。また、地域コミュニティを担う商店街等については、地域のニーズや実状に沿った施策等を推進する市町や関係団体の取組と連携して支援します。

#### (4) 経営基盤の強化

意欲ある中小企業の新たな事業活動の展開等を支援するため商工団体と連携して相談、指導を行うことで、経営革新計画への取組を促進します。

また、金融の円滑化を図るために、設備投資、運転資金等の融資制度を通じて中小企業の経営基盤の強化に貢献します。

#### (5) 中小企業振興方針の検討

企業、商工団体、市町等も交えて中小企業振興の方向性や役割分担等について議論し、中小企業振興の方針を策定します。この中で条例のあり方についても検討していきます。



## (14) 地域資源を生かした事業活動の支援について

### 1. 現状（背景、課題）

(1) 地域がそれぞれの強みをいかして自立的・持続的な成長を実現していくためには、農林水産品、産地の技術、観光資源など地域の特徴のある資源（地域資源）を生かした産業を形成・強化することが重要となっています。

国においては、平成19年6月に「中小企業地域資源活用促進法」、平成20年7月には「農商工等連携促進法」を施行し、各地域の「強み」となりうる地域資源を活用した中小企業の新商品・新サービスの開発や農林漁業者と商工業者が連携する取組等を支援しています。

(2) 今後は、両法に基づいた支援スキームの活用とともに、農林漁業者と中小企業者との連携促進、「みえ地域コミュニティ応援ファンド」等によるスタートアップ支援、新商品等の販路開拓、事業伸張に向けた生産基盤の拡大等、地域資源を生かしたビジネスの各事業段階に応じた支援を行うことが重要となっています。

### 2. 平成23年度の取組

#### (1) 農林漁業者と中小企業者の連携促進

三重県産業支援センターに農商工連携コーディネータ（1名）を設置し、県内の普及センター、商工団体、JA等と連携しながら、フォーラム等を通じ、農商工連携に対する気運を醸成するなど、農林漁業者と中小企業者の連携を促進します。

#### (2) 地域資源を活用したビジネス化の支援

「みえ地域コミュニティ応援ファンド（基金総額50億円）」や「みえ農商工連携推進ファンド（基金総額25億円）」の助成事業により、中小企業者や農商工の連携体を取り組む地域資源を活用した新商品・新サービスの開発等を支援するとともに、国等の制度活用に向けた助言等の支援を行います。

また、「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」を活用した産学官連携による共同研究などを通して、新商品開発などの取組を支援します。

#### (3) 商品等の販路開拓促進・事業の拡大に向けた支援

ファンド等の活用により新しく生み出された新商品の販路開拓を支援するため、インターネットショッピングを活用した物産展や「みえ農商工連携フェア」などを開催するほか、農水分野、観光分野等と連携し、意欲ある事業者の新たな販路開拓や情報発信を支援します。

さらに、県内の地域資源を活用し、事業活動を拡大するための設備導入等に対する支援を行うとともに、地域資源を活用する企業の誘致に取り組み、地域経済の活性化と雇用の場の確保につなげてまいります。

## 【農水商工部観光局】

### (1) 三重県観光の持続的な発展に向けて

#### 1. 現状（背景、課題）

平成22年の本県への観光入込客数は、35,622千人と推計され、対前年比5.7%（1,924千人）の増加となりました。

これは、①同年6月から始まった伊勢自動車道津インターチェンジ以南及び紀勢自動車道での無料化社会実験、②パワースポットやご当地グルメブームの影響、及び③県内各地域において祭りやイベントをはじめとする観光の魅力発掘が積極的に進められたこと等がプラスに作用したと考えられます。

しかし、観光を取り巻く情勢は、国内外で展開される観光地間競争に加え、東日本大震災の発生に伴う観光産業への影響等、厳しい状況が続いています。

式年遷宮の好機を生かし、今後も、様々な情報発信・誘客活動を展開するとともに、県内全域にわたる観光資源を最大限に活用した魅力増進の取組を強化し、地域に密着した観光・交流産業の活性化をはかることが求められています。

#### 2. 平成23年度の取組

時代や環境の変化を的確に捉えながら、以下のような事業を展開します。

##### (1) 観光政策

将来にわたり三重県観光の持続的な発展をはかる基盤として、現在、「三重県観光振興条例（仮称）」の制定にかかる検討を進めており、平成23年第1回定例会において骨子案の説明を行いました。

また、条例の基本理念を具体化し、観光施策を確実に推進するため、「三重県観光振興基本計画（仮称）」についても、策定に向けた取組を進めています。議会をはじめ多くの関係者から意見をいただきつつ、今年度のできる限り早い時期に提案できるよう、さらに検討を進めていきます。

##### (2) 国内誘客

- ① 首都圏・関西圏・中京圏・遠隔地・県内等のエリア別に、「食」等の県産品の魅力を活用しながら、本県の魅力を積極的に情報発信するとともに、誘客戦略を展開します。特に、首都圏をはじめ大都市圏に向け、情報発信機能や集客機能の強化に取り組みます。

また、大都市圏の主要旅行会社等に対して、旅行商品の企画案の情報提供を行うなど、県内での周遊と滞在に繋がる旅行商品の造成・販売等を促進します。

- ② 地域資源を活用した多様な主体による観光の魅力づくり・人づくりを、観光プロデューサーによる助言や指導等を通じて支援するとともに、地域のおもてなし向上等を進める観光人材の育成・ネットワーク化を推進し、地域の持続的な観光地づくりに取り組みます。

##### (3) 海外誘客

東アジアに加えターゲットの国・地域を拡大するとともに、伊勢神宮、海女、忍者、松阪牛等世界に誇るブランドを活用し、本県が主要目的地となるよう誘客の強化をはかります。また、外国人観光客誘致プロデューサーの専門的見地を積極的に活用し、より効果的な外国人の誘客活動を進めます。

#### 4. 平成23年度 農水商工部関係のイベント

イベント名	内 容	主催者	時 期	場 所	参加予定者数
農林水産就業・就職フェア	農林水産業への就業就職者への就業就職相談、情報提供を行います。	(財)三重県農林水産支援センター	平成23年7月9日及び平成24年2月4日	三重県総合文化センター	200名
三重ブランドサミット	三重ブランド認定事業者が、ブランド構築に至った取組の経緯や、消費者にブランドとして支持されている理由などを共有し、今後の三重県での高付加価値化のあり方などにかかる意見交換会等を行います。	三重県	平成23年7月以降	県内	100名程度
美しく国三重フェアなど	大都市圏（首都圏、中京圏、関西圏）における三重県産品の認知度向上と販路拡大、三重ブランドの情報発信のため、大都市圏の百貨店、飲食店等と連携し、三重県食材を使用した商品販売やメニュー提供などの取組を進めます。	三重県	平成23年8月以降	東京都内、名古屋市内、大阪市内など（百貨店、飲食店等）	—
野生獣による農林産物への被害について考えるフォーラム	獣害対策の意識を向上させ、地域での獣害対策の効果的な取り組み事例などを紹介し、獣害対策について考えるためのフォーラムを開催します。また、フォーラムと併せて獣害対策資材等の展示会を開催します。	三重県	平成23年9月（日は未定）	未定	500名
外資系企業誘致セミナー	外資系企業の二次投資を三重県に促すべく、首都圏へ進出済みの外資系企業の経営者層に三重県でのビジネスのメリットをPRするとともに、在日外国公館・商工会議所等の団体に広く三重県のPRを行います。	三重県	平成23年9月～11月の平日	東京都23区内ホテル（未定）	100～150名
みえ農商工連携フェア	農商工連携等により県内の地域資源を活用した新製品や試作品を一堂に集め、展示・販売・試供することで、地域資源活用製品の需要の開拓と拡大を図ります。	三重県	平成23年10月上旬（1日間）	中南勢地域	10,000人
三重県植木まつり	全国で産出額第4位の花木産地である三重県の花木生産者が、消費者を対象とした即売会や植木のPRイベントを開催し、消費者との交流とPRを行う。	三重県花植木振興会	平成23年10月23, 24日	鈴鹿フラワーパーク（予定）	約5,000人
中山間地域活性化シンポジウム	中山間地域の活性化に関する専門家や実践活動をしている方を講師として招き、パネルディスカッション形式等のシンポジウムを開催し、中山間地域の活性化に関する方向性等を共有化します。	三重県	平成23年10～11月	県内（未定）	150名
リーディング産業展みえ2011	これからの三重県をリードしていくとする企業の活動を活発にするための情報発信やビジネスマッチングの場として、また、県民の皆さんに県内産業の製品・サービスを紹介し、県内企業や生産者と県民との新たな関係を構築する機会として開催します。	リーディング産業展みえ2011実行委員会	平成23年11月2日～3日	四日市ドーム	出展者230者 来場者8,000人
子ども科学体験教室2011	子どもたちが科学や技術に興味を持ち、楽しく体験（実験、工作）ができる「子ども科学体験教室2011」を開催します。	三重県	平成23年11月3日 リーディング産業展と同時開催	四日市市霞ヶ浦体育館（四日市ドーム隣）	1,000人
農地・水・環境保全向上対策みえのつどい“2011”	県内の農地・水・環境保全向上対策事業を実践している活動組織が、一堂に会し、参加者全員による大座談会（7rd Cafe）や講演会を行い、各組織の情報交換、質的向上を図ります。	三重県農地・水・環境保全向上対策協議会	平成23年11月5日	三重県総合文化センター大ホール・ギャラリー	900人

イベント名	内 容	主催者	時 期	場 所	参加予定者数
中部地方発明表彰	発明の奨励、育成を図り、科学技術の向上と地域産業の振興に寄与することを目的として、中部地方において優秀な発明を完成された方等の功績を称え顕彰します。	(社)発明協会	平成23年11月10日	プラザ洞津	約100名
食育公開講座	食育について、県民の知識習得の機会を持ち、実践活動を促進するため、公開講座を開催します。	三重県 (財)三重県農 林水産支援セ ンター	平成23年11月	県内	150名程度
三重県花き品評会	本県花き生産者の生産技術及び品質の向上を図ると共に、消費者への花のPRを行い、花き園芸振興と消費の拡大を推進します。	三重県・三重 県花植木振興 会	(秋季) 平成23年12月7～8 日(予定) (春季) 平成24年3～4月	(秋季) メッセウイング みえ (春季) 三重県庁講堂 (予定)	約2,000人
農大祭&西山農業祭	開かれた農業関係機関を目指して、県農業機関の活動内容の紹介やイベントを通じて農業に親しみ、理解していただくことを目的に開催します。	三重県 (財)三重県 農林水産支援 センター	平成23年12月頃	三重県農業大学 校、農業研究所	3,000名
青年・女性漁業者交流大会	県内漁村の青年・女性漁業者(グループ)の活動意欲を高めるため、活動内容の実績発表・意見交換等交流の場を提供し、生産技術の向上・経営の改善・地域漁業の発展等につなげることを目的として開催しており、活動成果を県内外に普及させ、沿岸漁業地域の振興にも寄与させるものです。	三重県	平成24年1月	松阪市	約100人
観光記者発表会及び観光交流会	首都圏、関西圏のメディアに対し、平成24年の三重県の観光情報を発信するとともに、県内観光関係者がメディアと交流を深め、メディアに三重の観光資源の豊富さ、奥深さを実感していただきます。	三重県	(東京) 平成24年2月上旬 (大阪) 平成24年2月中旬	東京都内 大阪府内	(東京) 約300人 (大阪) 約200人
集落営農推進大会	集落営農の取り組み事例の発表等、今後の集落営農推進のための研修会を開催します。	三重県 三重県担い手 育成総合支援 協議会 三重県水田農 業推進協議会 三重県農業会 議	平成24年2月頃	三重県総合文化 センター	300名
農山漁村のつどい	男女共同参画の視点から農山漁村の良さを生かした地域づくりや農林漁業の振興のあり方を考える研修会を開催します。	農山漁村のつ どい実行委員 会	平成24年2月頃	三重県総合文化 センター	300名